

産業廃棄物処理計画書	
令和6年4月26日	
広島市長	
提出者	
住所	広島市安佐南区伴北4丁目2930番地
氏名	株式会社 山陽ホドス
	代表取締役 濱崎 直樹
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号	082-848-5434
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	株式会社 山陽ホドス
事業場の所在地	広島市安佐南区伴北4丁目2930番地
計画期間	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	総合工事業
②事業の規模	元請完成工事高 8,880万
③従業員数	17名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	・道路建設工事（舗装工事） がれき類（アスファルト・コンクリート塊）→収集業者は、処分業者に委託し、自社の処理施設で中間処理（破碎）し再資源化建設系混合廃棄物（安定型）→処分業者に委託し、再生破碎、焼却破碎として再資源化 ・路面清掃業務 がれき類（その他）→処分業者に委託し、安定型にして処分

別紙1
(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

現状:前年度(2023 年度) 実績量
計画:今年度(2024 年度) 計画量

産業廃棄物の種類	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				単位:トン／年		処理委託に関する事項										単位:トン／年	
	排出量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量			
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
燃え殻																						
汚泥																						
廃油																						
廃酸																						
廃アルカリ																						
廃プラスチック類																						
紙くず																						
木くず																						
繊維くず																						
動植物性残さ																						
動物系固形不要物																						
ゴムくず																						
金属くず																						
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず																						
鉱さい																						
がれき類	1301	1000									1301	1000	0	500	1301	500						
動物のふん尿																						
動物の死体																						
ばいじん																						
合計	1301	1000	0	0	0	0	0	0	0	0	1301	1000	0	500	1301	500	0	0	0	0	0	0

※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

別紙2(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

【参考様式】

記載項目を満たしていれば、任意の様式で作成したものでも提出可能です。

1 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項(管理体制図等)

別紙「株式会社山陽ホドス 環境経営システム組織図」のとおり

2 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	▪分別解体の徹底による再資源化 ▪設計変更による発生量の軽減 ▪工事資材ロスを減らす
②計画 (今後実施する予定の取組)	▪社内研修等により従業員全員に産業廃棄物排出抑制について意識させ実行できるようにするとともに、現状把握及び分析を充分に行い、工法変更等による産業廃棄物排出抑制に取り組む。

3 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状 (分別している産業廃棄物の 種類及び分別に関する取組)	・がれき類(コンクリート塊・アスファルトコンクリート塊・その他) 他の廃棄物が混入しないように分別するとともに、再資源化 で適正処分を実施している。
②計画 (今後、分別する予定の産業廃 棄物の種類及び分別に関する取 組)	・がれき類(コンクリート塊・アスファルトコンクリート塊・その他) 他の廃棄物が混入しないように分別するとともに、再資源化 と適正処分に一層取り組んでいく。

4 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	・実施していない。
②計画 (今後実施する予定の取組)	・県、市等の指導指針に基づき、現場内での自ら利用に取り 組んでいく。

5 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

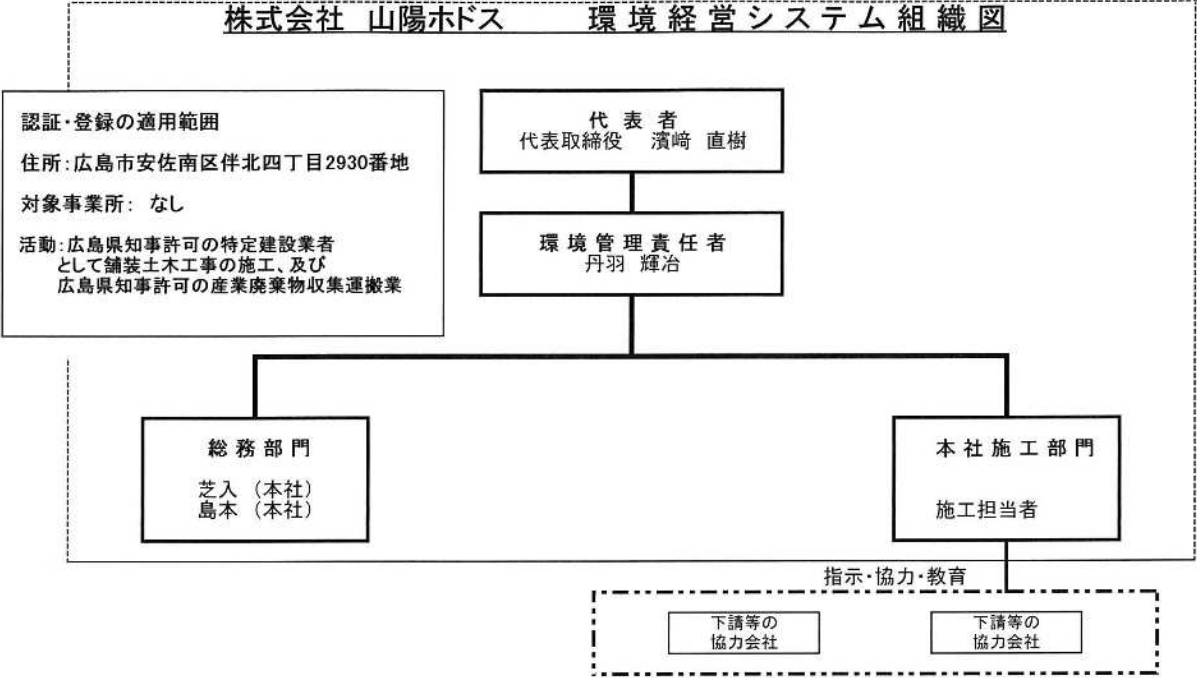
①現状 (これまでに実施した取組)	・実施していない。
②計画 (今後実施する予定の取組)	・現在中間処理に関する設備の設置計画はない。

6 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	・実施していない。
②計画 (今後実施する予定の取組)	・実施予定なし。

7 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	・産業廃棄物を委託できる処分業者を選定し、委託基準を順守し、書面による契約を実施し処理している。
②計画 (今後実施する予定の取組)	・可能な限り、優良認定処理業者から選定し委託する。 ・当社が電子マニフェスト導入、委託業者は電子マニフェスト対応可能な処理業者を選定する。 ・処理業者の産業廃棄物処理状況を確認する。



担 当	役 割 (責 任 ・ 権 限)
代表者 (社 長) ・濱崎 直樹	・環境経営に関する統括責任 ・環境経営システムの実施及び管理に必要な、人、設備、費用、時間、技能・技術者を用意 ・経営における課題とチャンスを確認する ・環境管理責任者を任命 ・環境経営方針の策定・見直し及び全従業員へ周知 ・環境経営目標・環境経営計画書を承認 ・代表者による全体の評価と見直し・指示を実施 ・環境経営レポートの承認
環境管理責任者 ・丹羽 輝治	・環境経営システムの構築、実施、管理 ・「環境関連法規制及びその他要求事項一覧表」を承認 ・環境経営目標・環境経営計画を確認 ・環境経営活動の取組み結果を代表者(社長)へ報告 ・環境経営レポートの確認
環境事務局 ・総務部(島本)	・環境管理責任者の補佐 ・環境への負荷の自己チェック及び環境への取組の自己チェックの実施 ・「環境関連法規制及びその他要求事項一覧表」の作成 ・「環境関連法規制及びその他要求事項一覧表」に基づく順守評価の実施 ・環境経営目標・環境経営計画書原案の作成 ・環境経営活動の実績集計 ・従業員に対する教育訓練の実施 ・環境経営関連の外部コミュニケーションの窓口 ・特定された緊急事態への対応のための手順書作成、テスト・訓練・記録 ・問題点の発見、是正、予防処置 ・環境経営レポートの作成、公開(事務所に備付けと地域事務局への送付)
部門長 ・濱崎 直樹	・自部門における環境経営システムの実施 ・自部門における環境経営方針の周知 ・自部門に関連する環境経営計画の実施及び達成状況の環境事務局報告 ・特定された項目の手順書作成及び運用管理 ・自部門の問題点の発見、是正、予防処置の環境事務局報告
全従業員	・環境経営方針の理解と環境経営計画活動の取組の重要性を自覚 ・決められたことを守り、自主的・積極的に環境保全活動へ参加 ・環境改善への意見提案や環境問題・異常時の上司への報告